

令和6年4月30日

ふじみ野市立上野台小学校
PTA会員 各位

ふじみ野市立上野台小学校
PTA会長 星野 弘明

上野台小学校PTA 令和6年度定期総会の開催について

拝啓 陽春の候、会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、PTA活動にご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度も子供達のために、PTAとしてやるべき事や出来る事を模索し、いろいろと工夫をして試行錯誤しながら、より良いPTAを目指してまいります。また、先日はPTA調査票へのご協力、そして懇談会でのクラス委員決め等にご協力いただきましてありがとうございました。

PTA規約に則り、書面開催（ウェブ開催）にて下記の通りに、令和6年度PTA定期総会を開催させていただきますので、電子投票（Google フォーム）にて議決権を行使し、ご意見をお示しいたけますよう、お願いいたします。なお、Google フォームで回答できない（書面投票をご希望の）会員につきましては、以下の議決権行使書をプリントアウトしていただき、期日までに担任の先生にご提出下さい。

会員の皆様には、今年度も引き続きご理解ご協力いただきますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

1. 議決権行使（投票）期間 令和6年4月30日（火）から5月8日（水）まで

2. 議決権行使（投票）方法 ①下記 URL、または右上のQRコードからアクセスし、議決権を行使
<https://forms.gle/nhzqugnHawtZiek3A>
②書面による議決権行使書の提出（裏面に記載して提出）

3. 議 案 下記URL、または右下のQRコードからアクセスし、「定期総会資料」を参照
<https://drive.google.com/file/d/1Svb48T9Ri0LqEZxLgRU6tMNbwxHRVwuZ/view?usp=sharing>

4. 議 決 集 計 日 令和6年5月9日（木）

5. 議 長 本定期総会の議長の職は、上野台小学校PTA会長とする

6. そ の 他 ・本総会は、「上野台小学校PTA規約」第27条に基づき、会員の3分の1以上の議決権の行使をもって成立とする。
・議案については、「上野台小学校PTA規約」第5条に基づき、過半数をもって決するものとする。但し、規約の改正については、第41条に基づき、議決権行使者の3分の2以上の賛成をもって決するものとする。



議 決 権 行 使 書（書 面 投 票）

上野台小学校PTA「令和6年度定期総会」議長殿

令和____年____月____日

私は、上野台小学校PTA「令和6年度定期総会」の各議案につき、以下（賛・否のいずれかを○印で表示）のとおりに議決権を行使します。なお、賛否の表示をしない場合は、賛として取扱うこととします。

第1号議案	賛 ・ 否
第2号議案	賛 ・ 否
第3号議案	賛 ・ 否
第4号議案	賛 ・ 否
第5号議案	賛 ・ 否
第6号議案	賛 ・ 否
第7号議案	賛 ・ 否

各議案に対する反対理由がある場合は、ご記入下さい。

また、上野台小学校PTAに対するご意見ご要望等がありましたらご記入下さい。

____年____組 会員氏名（保護者氏名）

※お子様が複数人在校している場合は、低学年のお子様の学年・組をお書き下さい。

※電子投票（Google フォーム）との重複はご遠慮下さい。

※回答の集計作業の正確性と効率性の観点から、可能な方はなるべく電子投票（Google フォーム）にて議決権を行使して下さいますよう、ご協力をお願いします。

※Google フォームで回答できない（書面投票をご希望の）会員のみ、5月8日（水）までに、担任の先生にご提出下さい。